

# 農業者と年金

国際食料情報分析官

高本 正樹

新聞紙上を賑わせた「年金」、特に農業者の年金について述べてみたい。

## 老後の備えとしての年金

いわゆる「老後」とは65歳以上である（全人口の約2割、20年後には3割を超える）。では65歳以上の日本人は平均的にどれくらい生きるのか。65歳の人の平均余命は男性で18年、女性で23年であり、およそ20年の活動期間があるといえる。この間に必要な生活費は月額23万円、30万円程度だといわれている。65歳から20年生きるとして23万円×12月×20年＝

5,520万円となるが、これだけの金額を老後に備えて用意するといっても大変である。ではどうするか。農業者の場合は自営で定年がないのだから生涯現役でがんばるといってもいいが、いつ何時病気がやがて来るかもしれない。そういう点で年金というのはたとえ働けなくなっても、生涯を通じて決まった金額が決まった時期に入ってくるので、老後の生活に備えて年金を充実することは確実な選択肢と考えられる。

日本の公的年金制度は全国民に共通した「国民年金（基礎年金）」を基礎に、厚生年金や共済年金の「被用者年金」の2階建てとなっている。国民年金は1号被保険者（農業者などの自営業者、約2,100万人）、2号被保険者（サラリーマンや公務員、約3,800万人）、3号被保険者（2号の配偶者約1,000万人）の3つに分かれる。

国民年金は40年（20歳～60歳）加入して1人月額6.6万円、夫婦で13.2万円が受給できる。必要額約23万円からみると10万円不足する。ちなみに厚生年金の場合、報酬によってかなり違うようだが、モデルケースでは約23万円となっている。

## 農業者年金の歴史

昭和46年に「農業者にもサラリーマン並みの年金を」という要請の高まりに、農業者の老後生活の安定とともに、農業経営者の若返り・経営の細分化防止・経営規模の拡大を図り農業経営近代化に寄与することを目的とした農業者年金（旧制度）が創設された。しかしながら、担い手の減少と著しい高齢化により、平成13年には受給者74万人に対し加入者（被保険者）25万人と、加入者1人が受給者3人を養うという状況に陥り、財政的にも大変厳しくなったことから、制度改革の検討が進められ、平成14年に新しい農業者年金制度が発足した。旧制度の加入は廃止されたけれども、旧制度の年金受給者は現在も約60万人であり、年間約1,500億円の年金が支給されている（1人当たり年平均24万円）。

## 農業者年金の概要

農業者年金は農業経営の近代化ではなく農業者の確保を農政上の目的としており、国民年金の1号被保険者であるとともに、農地所有者に加入義務があった旧制度と異なり、年間60日以上農業に従事している60歳未満の者であれば加入

できること、現役世代の保険料でリタイア世代の年金を賄うという方式ではなく、自らが積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる方式となっていること、終身年金で80歳までの保証付きであること、税制面で民間の個人年金とは異なり、保険料や年金そのものに優遇措置があること、認定農業者など農業の担い手には保険料の国庫補助があること（個人に対する唯一の助成措置）などの特徴を持っている。

現在の加入者は旧制度からの移行者も含めて約9万人となっている。旧制度の年金を引き下げたことに対する不信感や発足当初の資産運用がマイナスだったこともあり、最初の3年間の新規加入者は1,600人前後であったが、18年度からは平均3,500人と大幅に増加している。加入率はどれくらいかと聞かれるが、国民年金の1号被保険者のうち農業者がどれくらいであるかという数値がないため、はつきりわからない。基幹的農業従事者のうち20歳から60歳未満の者は67万人であり、まだまだ増加の余地があるといえる。